



ゆうすい 議会だより

12月定例会

平成29年2月15日発行 第49号



71年ぶりに復活 『栗野^{とぎほし}磨欲踊』

「栗野磨欲踊」は、天正18年（1590年）から文禄4年（1595年）までの5年間松尾城に在城された、島津義弘公に深く関わりのある郷土芸能です。島津義弘公が文禄元年2月7日、栗野より文禄の役御出陣のとき、勝利を願い無事の生還を願って踊られたものです。

主な内容

一般会計補正予算等……	P2
一般質問 ……………	P4
委員長報告 ……………	P8

平成28年 第4回定例会

一般会計補正予算(4号・5号)
2億5371万円 可決



総額 74億6574万円に

第4回定例会は11月30日招集され、12月16日までの17日間の会期で開催されました。

今定例会では、各事務事業の執行等に伴う平成28年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算、また農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う条例の制定など、全部で、議案16件について審議を行い可決しました。更に、陳情1件、発議2件を可決しております。一般質問では、議員3名が5項目について質問しました。

地区公民館 施設工事費

鶴丸地区グラウンドの駐車場整備に伴う工事費です。



竹中池プール 改修工事費



竹中池プールに設置してあるスパイラルスライダーの経年劣化に伴い塗装面の改修工事を行う工事費です。

公有財産購入費

吉松駅周辺まちづくり推進事業を推進するために必要な用地を取得するための購入費の計上です。



教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元, 複式学級解消をはかるための, 2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

陳情者：湧水町稲葉崎 山口武文 氏

いじめ・不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化しており、学校に求められる役割は拡大している。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。また離島・山間部の多い鹿児島県においては、子どもの教育の機会均等と学びの保障の観点から、複式学級の解消は、極めて重要な課題である。さらに、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられたが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定の水準の教育を受けられることが憲法の要請である。こうしたことから、政府の予算編成において、下記、3項目にわたる事項の実現に関する意見書を、国の関係機関に提出して頂きたいとするもの。

記

1. 子供たちの教育環境改善の為に、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. 離島・山間部の多い鹿児島県において、教育の機会均等を保障するため、国の学級編成基準を改めて、学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて適切な措置を講ずること。

採択

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠であるとする陳情の趣旨は理解できる。

※採択により、関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

どうなった!

私の陳情書

発議：地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。しかしながら、統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要請する。

原案可決

全国的に議員のなり手不足が深刻化する中、住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかり関わっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやると思うような環境作りを行っていかなければならない。そのためには、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

※関係各大臣宛てに意見書を提出しました。

を問う！

吉松駅周辺まちづくりについて

一日一日 一生懸命取り組んでいく



久留須 修 議員

久留須

庁舎内プロジェクト会議において、各種補助事業の検討をなされていると思うが、どの様な事業を選択されたのか伺います。

町長

拠点整備として停車場地区からの要望を受け、コミュニティ助成事業や防衛事業等での補助を検討中であります。

久留須

今期で退任されるが、この計画を事業化され次期へ引き継ぐのか。

町長

今の段階では基礎が全部出来ていないので、次期に引き継ぐ段階でもない。今は、計画の中をよく検討しながら、国との交渉をどうするか、内部で一生懸命やっている段階であります。

久留須

この計画を立ち上げたのだから、けじめとして、残された期間、精一杯努力してください。

町長

合併して10年間、何もかも取り散らしました。後始末をしてもう方は大変だと思うが、絶対的に自分の人生の今日は最後だと思いつながら取り組んでいきます。

ICT（デジタル教科書）

活用による授業について

久留須

各小中学校にデジタル教科書等を配備し、学力向上のため活用が図られていると思うが、教師及び児童生徒に対し、どのような効果があったものか伺います。

教育長

平成26年度に「学校ICT整備事業」モデル校として、栗野小学校で国語と算数のデジタル教科書の活用を始め、また27年度から全小中学校のICT環境を整え活用を進めています。効果については、教員からは、図形や写真など必要な部分が拡大できるなど、児童生徒の学習への興味関心が高まり理解を助けているとか、資料作成の時間が

短縮され、児童生徒に向き合える時間が増えたなど、授業改善につながると聞いています。また、児童生徒からは、図形を動かしたり重ねたりできるので、自分でじっくり考えたり友達と考えを深め合ったりできるとか、繰り返し再生できるので大切なことを再確認できるなどの声があり、「学び合い」の活性化が図られています。

久留須

今後、現在導入されている科目以外の配備計画は考えていないか。

教育長

今後の配備計画は、各校の導入効果や要望を踏まえ、教科書採択の時期等も考慮しながら、計画を策定していきたいと考えています。



町政

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



吉松中学校の整備について

基本計画を任期中に作成したい

境田 公明 議員

境田

町長が今後引き継いでいかなければならない課題や事業等があると思いますが、5つの引継事項について伺います。吉松中学校校舎の整備については、時間と財源の問題もあります。早急に結論を出すことが重要と考えますが、町長の考えを伺います。

町長

教育委員会において、関係機関や地域の方々からなる検討委員会を設置し、整備の在り方等について、ご意見をうかがっていく予定です。

境田

この検討委員会が数か月で結論が出せるものではないと思います。来年度以降も検討委員会をされるのか伺います。

町長

基本的な整備計画ですが、これは私の任期中にぜひ作り上げたいと思っています。

境田

教育委員会には施設はもとよりソフト面も考えて議論をして、それに似合う建物を作るようにしていきたい。

教育長

検討委員会の方向性としては、生徒減の方向を踏まえた特色ある学校づくりの視点、災害や防犯等学校敷地の活用の視点、そして社会の進展変化への対応の視点大きく広くご意見・ご提言をいただく会にしたいと考えています。ソフト面では、小中一貫教育という方向性、また今後の吉松中だけではなく栗野中も含めた中学校の在り方等、広くご意見・ご提言を聞く場にしていきたいと考えています。



吉松駅周辺まちづくりについて

境田

吉松駅周辺まちづくり事業の引継ぎについて、どのように考えているか伺います。

町長

吉松地域のまちづくりについては、必要な事業ではないかと考えています。

境田

補助事業ではなく PFI（民間企業の資本を利用して施設整備を行う）などを活用して、やれる事業を進め行政がサポートをしていく必要があると思うがどう考えているか伺います。

町長

関係各課の職員が、県国等の財源確保の取り組みをこれからやっていくとする段階であります。

※その他、水の里構想、アーモンド等果樹推進事業、轟橋周辺整備事業についても質問しました。

子育て支援について

保健師等による訪問指導・産後メンテナンス教室を開催しております



綾織 まち子 議員

綾織

幼児虐待による乳児の死亡率が多く、この原因は産後うつが大部分を占めています。産後ケアに対し、どの様に取り込まれているのか伺います。

町長

妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援が重要視されるようになってきており、本町では、産前産後の母子に対しては、医療機関等における妊婦健診や保健師等による訪問指導及び乳幼児健診、母子相談等により支援を行っております。また、平成26年度から産後メンテナンス教室を開催し、産後の骨盤ケアや相談等を実施しております。

綾織

保健師さん達で乳児がいる家庭を充分に把握し、対応すれば悲劇もなく、母親も安心して子育てができます。どの様にサポートしているのか伺います。

町長

母子手帳により、家族構成等把握し、出産後は乳幼児訪問等を保健師が行い、母親の状況にあった対応をしています。



元職員の公金横領について

綾織

元職員による公金横領弁償金の残額約7千万円弱で、毎月本人・両親と接見し、返済額が11万円ずつとありますが、6月以降の返済状況は、また今後の対応を伺います。

町長

6月以降の返済額は、11月までで返済合計7百5万6千377円で、残6千8百27万3千円となっています。公金横領事件を忘れさせないために、毎月返済のたびに文書で

綾織

返済に対する考えや近況等を書かせ、提出させています。今後も本人・両親と接見を続け、何年かかっても全額返済させます。

町長

本人及び両親と接見し、返済について話をしている状態であります。また9月は臨時収入に伴う返済がありました。この辺の事をこれからあとも続けて、本人と両親の方に請求していきたいと思っています。職員に対する監督不行届き、本当に申し訳なく思っております。残された期間一生懸命やりますけれども、退職したあとも、忘れることなく自分なりの町政に対する対応の仕方、これを考えていきたいと思っております。

こんなことが決まりました

議案	案	提案理由等	結果
議案第57号	公共ネットワーク光ケーブル民家倉庫屋根接触事故に係る和解の成立及び損害賠償の額を定めることについて	公共ネットワーク光ケーブル民家倉庫屋根接触事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第58号	湧水町農業委員会の委員及び湧水町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、本条例を制定し、関連する湧水町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止しようとするもの。 定数：農業委員15名、推進委員14名	原案可決
議案第59号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	農業委員会等に関する法律の一部改正により農地利用適正化推進委員が新設されたことに伴い、その報酬額を定めたいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第60号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、国家公務員の月例給、勤勉手当の支給月例数及び扶養手当等の条項が改正されたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第61号	湧水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が公布され、地方公務員の育児支援・介護支援に係る条項が改正されたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第62号	湧水町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院規則の一部が改正され、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる事情等が改正されたこと等に伴い、本町職員においてもこれに準じて、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第63号	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について	所得税法等の一部を改正する法律において、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第64号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	所得税法等の一部を改正する法律において、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第65号	湧水町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、幼稚園保育料等に関する条項を改正したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
同意第3号	湧水町農業委員会の委員の任命に係る認定農業者等の過半数要件の例外適用について	本町農業委員会の区域内における認定農業者の数が、国の定める基準を下回るため、農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者にすることについて、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行規則の規定により、議会の同意を求めるもの。	同意
議案第66号	平成28年度湧水町一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ517万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億1720万3千円とするもの。	原案可決
議案第67号	平成28年度湧水町一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4853万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億6574万円とするもの。	原案可決
議案第68号	平成28年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4054万4千円とするもの。	原案可決
議案第69号	平成28年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3131万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4811万3千円とするもの。	原案可決
議案第70号	平成28年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4666万1千円とするもの。	原案可決
議案第71号	平成28年度湧水町水道事業会計補正予算(第2号)	人事院勧告に伴う人件費の補正と町道水道管布設工事費の計上がおもなもの。	原案可決
陳情第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について	P3参照	採択
発議第2号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について	P3参照	原案可決
発議第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書について	P3参照	原案可決

総務・経済両常任委員会の 閉会中の所管事務調査報告

10月31日から11月2日の3日間にわたり、先進自治体の事例を調査・研究するために、宮城県加美町に「地域おこし協力隊について」、同県山元町に「防災関係について」の視察研修をしました。今回の研修は、総務・経済常任委員会の双方に関係するものでありましたので、両委員会合同で調査を実施しました。

○10月31日 宮城県加美町

調査目的は、湧水町も人口減少や高齢化等の進行が著しく、地域外の人材を積極的に受け入れ地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで意欲ある都市部の隊員のニーズに応えながら、新しい風を起こすため予算化した地域おこし協力隊事業の導入に取り組み、町の活性化を図ることが喫緊の課題としてとらえ調査しました。

加美町は、人口約23,000人、一般会計予算約13.8億8千万円、議員定数20名、常任委員会が、総務建設、教育民生、産業経済3委員会の構成であり、平成15年隣接する3町が合併した町であります。

平成22年度から都市圏から意欲ある若者を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林水産業の振興に係わる支援、地域資源（観光・特産物）の発掘・振興、住民

の生活支援などの各種地域協力活動に従事していただきながら当該地域への定住定着を図るために、地域おこし協力隊事業に取り組んでおります。

この事業は21年度から始まり、加美町では22年度から受け入れをしており、今までに受け入れた隊員は14名で、うち7名の協力隊が任期を終了しており、その内2名が加美町に定住していました。定住率は28.6%であり、少しでも定住率を上げるために、当初は受け入れ先が個人農家であったが、26年度からは農業法人・営農組織等団体・組織への受け入れも行っております。

活動分野として観光・林業・音楽と新しい分野へも取り組んでおり、隊員の年齢層は、ほとんどが20代であります。28年度に活動している隊員は7名おり、農業・林業・音楽の振興の分野で活躍しております。

また、活動分野が観光で受け入れた隊員が、任期終了後において定住するには、なかなか難しい状況であります。3年後、本人が何をやる

かによりませんが、定住する策がないと本人の思い通りにならないこととなります。また農業の分野では、「就農する」あるいは「農業法人に就職する」という方法がありますが、3年後の定住に繋がないということで、その点を重点的に考え、取り組みをしていました。

活動内容については、加美町地域おこし協力隊設置要綱により「地域協力活動」に従事することとし、隊員日誌・出勤簿の提出により毎月の活動報告を受けています。

隊員の受入れ指導者については、3年後の協力隊の定住に支援いただける団体をお願いしている。隊員活動の基本となる農業・林業の技術習得等の指導をお願いしています。

28年度における担当分野以外の活動内容は、グリーンツーリズム受け入れ農家への支援、交通安全に関する活動支援（行政区における該当指導）、まちのイベント等の支援、小中学校の寺小屋事業への支援、町の単独事業の移住定住事業に係る支援、(町移住定住セミナー・移住フェア等の従事協力)、地域行事(地区民運動会、コミュニティ事業等)への参加等に協力してもらっているとの説明がありました。

募集方法は、町ホームページで募集し、募集開始時期は、10月中旬までとし次年度の募集をする。(大学生の就活等を考慮して)地域おこし協力隊をそれぞれの分野において導入されています。

主な質疑答弁

(質疑) 地域おこし協力隊の成果について

(答弁) 導入後の成果といたしましては、平成28年度現在で、地域おこし協力隊を14名受け入れ、その内7名が卒業し、2名が定住しています。決して定住率が良いわけではありませんが、第1号隊員が任期を終え、「六根舎」を設立し、

無農薬で天日干し乾燥させた米を生産し、その米と宮城県産大豆を使用したみそづくりを行っており、彼の活動にあこがれて協力隊に応募された方もおります。また、第1号隊員は、みよぎ移住定住推進県民会議においてパネリストとして体験談を発表するなど、県内でも注目をされておりおります。このような移住者が現れたことが導入後の成果ではないかと思っております。

(質疑) 課題をどのように捉えていますか。

(答弁) 地域おこし協力隊任用終了後の定住支援が課題になっていると思います。平成27年度までに、本町では農業・林業・観光・音楽の振興の分野で地域おこし協力隊を任用しておりますが、観光の振興や音楽の振興という分野は活動範囲が広く、定住に向けた支援がなかなか難しいこともあり、今後は3年後の定住支援が可能な分野で募集をしていきたいと考えております。

(質疑) 今後さらに地域おこし協力隊が中心となつて地域の活性化を図るためには、どのようなことが必要だと考えますか。

(答弁) 本町においても大変難しいことなのですが、まずは地域おこし協力隊が真剣に地域の振興に関する活動を行いたいと思うようになることが大事だと思います。そして、地域おこし協力隊を受け入れていただいている団体が理解して支えてくれることが必要だと思います。受け入れ団体の方々と協力隊が一緒になって地域協力活動等を活発に行う事がより地域の活性化が図れるのではないかと思います。

以上の調査結果を踏まえ、本町の地域おこし協力隊導入の取り組みについて次の3点について提案するものであります。

1点目に、地域おこし協力隊の取り組みについて、本町は大幅に遅れていることから調査事項を参考にスピード感を持って取り組むこと。

2点目に、地域おこし協力隊の取り組みについて、業務内容により担当課が異なってくるので関係の課が連携して体制を構築すること。

3点目に、隊員が任期を終えた後、定住を見据えた取り組みをすること。

○11月1日 宮城県山元町

震災復興計画と事業の取組状況について調査しました。山元町は仙台湾の海岸線に位置し、人口約12,000人の町であります。平成23年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9の巨大地震が発生し、震度6強を観測、大津波襲来により、言葉では言い表すことのできない甚大な災害で、被災状況は、死亡者636名で津波浸水による区域の面積の40%、2,500世帯が被災し、農地においても約60%が浸水し水田の約70%、畑地の約45%で冠水被害があり、中でも基幹産業であるいちご農家は壊滅的な被害を受けております。このように多数の犠牲者を出した要因としては、想定を遙かに超える巨大津波であったこと、津波被害が海岸平野では少ないことの過信であったことでした。

復興・再生に向けて、津波防災区域の設定（居住用建物の新增改築の浸水深による建築禁止等）、将来の町のあり方を見据えた震災復興計画（平成23年度から平成30年度までの8年間

で実施）を策定しました。その内容としては、

震災による人口減少や急増する高齢者の孤立化を抑制し、コンパクトなまちづくりでコミュニティの活性化を図るため、分散した集落を集约化し3つの地区にまとめ、住宅地等以外の土地の利用については、減災を視野に入れた防災緑地ゾーンの整備や安全性・生産性が向上した産業用地の整備などが盛り込まれた計画でありました。

その中で、生活面においては元宅地の買い上げや、移転先の土地の購入、賃貸、住宅建設に向けた諸問題が多かったが、最終的にはトツプダウン方式で実施し、合意形成が図られないままに事業を進めていったので、議会の中でも様々な議論もあったとのことでした。農業面においてもがれきの撤去や除塩作業、施設の復旧、圃場整備計画から工事の実施まで特に一区画当たりを1haに整備をすることで、地主さんとの換地処分の同意に時間がかかり、現在で進捗率約50%であるとのことでした。

津波被害の大きかったいちご農家においては、国の交付金事業を活用し、いちご団地化整備事業を実施し、大型ハウス等の施設を集約し、いちごの復興を図る事業で、全てのいちご農家の栽培施設を平成25年には完成させて、生産量は震災前の水準に回復する見込みであるとの説明がありました。

また、津波被害を受けた農地の復旧を目指し、農地の大区画化の整備を平成25年度から平成32年度までに整備することでした。

都市整備は、避難路等の道路整備を津波から命を守る避難のため、沿岸部から延びる大小10本の狭い道路の拡幅や交差点の改良とともに整備をしているところである。また、JR復旧については、内陸に路線を約1km移設し、町内2つあるJR駅舎も復旧工事が進み、今年12月か

ら運用開始をする見込みであります。

さらに教育環境整備として、沿岸部で被災した小学校を新市街地内に整備し、安心して学習できる環境整備が出来ているようでした。

しかし、そこにはまだ復興に向けた課題として、マンパワーの確保が課題であるとの説明でした。震災前と比べ予算は8倍で震災後5か年の一般会計の予算規模は平均400億円、他の自治体からの人的支援によりマンパワーは1.6倍であるが、予算に比べマンパワーが圧倒的に不足しているとのことでしたが、震災からの復興は着実に進んでおり、国・県・町が一体となって努力した結果であると感じるとともに、特に町の事業導入への意気込みを痛感したところであります。

主な質疑答弁

(質疑) 住民の心身のケアに対する対策について

(答弁) 地域サポートセンターを拠点に訪問・相談事業、サロン事業、給食サービス事業を実施し、今年度は応急仮設住宅入居者の減少に伴い、事業実施地域を復興公営住宅や津波被災地区以外に広げ支援を行っている。また、被災者健康調査により、支援の必要な方を早期に把握し支援を行うとともに心の健康づくり教室などの事業を行っている。

(質疑) 災害時の要援護者への対策について

(答弁) 要援護者が登録される避難行動要援護者台帳については、行政が保有している情報を活用し、自主防災組織に提供を行いたい。今のところ、まだ台帳は整備されていないが検討中である。また、災害発生時、障害・介護程度の状態により指定避難所での生活が困難な住民が、日常生活に支障なく避難生活を送れるように町

内の介護・障害施設との間に協定を締結している。

(質疑) 児童生徒への防災教育について

(答弁) 町防災訓練を日曜日に地域と一体となり実施し、総合的な学習の時間を利用して震災の教訓を活かすとともに風化させないように努めている。

(質疑) 食糧等の備蓄や備蓄倉庫の整備状況について

(答弁) 各家庭での取り組みとして最低3日分の食糧、飲料水や生活必需品の備蓄をし、町の取り組みとして指定避難所や備蓄倉庫等に食糧、飲料水、毛布や防災資機材等の備蓄に努めています。また、備蓄倉庫は新しく作った学校にはあり、既存の建物のところは、赤十字からもらった備蓄倉庫6基を9か所ある避難所のうち6か所に設置してあります。

以上、防災関係の研修を終え、被災地の状況や復興状況を研修した中で、特に、震災によって分散した集落を集約化することなど多くの課題が山積しており、行政及び議会の責務の重大さを改めて痛感しました。また、行政や議会だけではなく、地域住民も一体となり、自助・共助による防災意識の向上に努め、地域防災力の向上により減災に結び付けることが大切だと思いました。

今後は、調査した内容が活かされるように具体的な施策の提案をしていきたいと考えます。



議会の動き



月	期日	曜日	議会の動き
10月	4日	火	・決算審査特別委員会
	6日	木	・広報編集委員会 ・議会広報研修会
	12日	水	・議会運営委員会
	14日	金	・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	17日	月	・第3回定例会 最終本会議 ・議員全員協議会
	19日	水	・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	26日	水	・広報編集委員会
	27日	木	・常任委員長研修会
31日	月	・所管事務調査 ※11月2日まで	
11月	9日	水	・議長全国大会 ※10日まで
	12日	土	・町舞台芸能祭
	13日	日	・町文化祭
	15日	火	・川内川促進期成会中央要望会 ※16日まで

11月	22日	火	・議会運営委員会
	23日	水	・町表彰式
	24日	木	・議員全員協議会
	25日	金	・県町村議会監事会
	28日	月	・議会運営委員会
	29日	火	・議員全員協議会
12月	30日	水	・第4回定例会 ・各常任委員会
	7日	水	・本会議（一般質問）
	16日	金	・最終本会議 ・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	18日	日	・川内川サミット
	27日	火	・伊佐北始良環境管理組合議会臨時会 ・伊佐北始良火葬場管理組合議会定例会 ・大口卸売市場管理組合議会定例会 ・伊佐湧水消防組合議会定例会

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は2月下旬予定



-----〈津波による浸水高〉-----

震災当時の町の様子や復興への取組み等について、宮城県亘理町ボランティアガイド（震災語り部の会）による現地研修を実施しました。

東日本大震災からの復興状況を研修